# 台湾のオープンガバメント・データ

# ――世界ランキングNo.1の現状と課題―

狩野修二

### ●はじめに

台湾は、非営利団体であるOpen Knowledge Internationalが実施する、各国政府のオープンデータ (以下、OD) に関するランキングGlobal Open Data Index (https://index.okfn.org/place/) において、2年連続で世界1位の評価を得ている。このランキングは 2013年から開始されたが、その時の台湾のランキングは36位、翌年2014年は11位であった。ランキング開始からわずか3年で世界トップの座についた台湾だが、一体これまでどのような取り組みがされてきたのだろうか。

本稿では、ODに関する台湾政府の政策や法的側面、 また課題と今後の展望について概観したい。

### ●情報公開からオープンガバメント・データへ

台湾の電子政府は、1998年に始動した。当時は行政 の効率化を主眼としていたが、電子化された情報につ いても次第に関心が高まっていた。

情報公開に関する法律は2001年公布の「行政程序法」 の第1章、第7節で取り扱われているが、情報公開は当 事者もしくは利害関係者に限定されている。

2005年になると情報公開法である「政府資訊公開法」が公布され、第3章で、中華民国国籍を持つもの、また中華民国のパスポートを所持する華僑、また外国人でもその国で中華民国国民が情報公開の請求ができる国の国民については情報公開の請求ができると規定しており、これによりほぼすべての人が政府情報へアクセスできるようになった。

政府情報の公開原則としては、第2章で、政府が自 発的に時宜を得て公開することとなっており、またそ の公開方式については、公報や政府出版物のほか、イ ンターネットでの公開についても言及している。「政 府資訊公開法」は、必ずしもODの原則に適ったもの ではない。このため、法務部(日本の法務省に相当)では過去にODに関する事項を盛り込んだ情報公開法の法改正を検討したが、各界での共通認識が進んでおらず、改正にいたらなかった経緯がある。そのようなことから、現在台湾でオーブンガバメント・データ(以下OGD)のよりどころとなっているのはこの情報公開法だけとなっている。

政策面では、2011年11月に行政院第3322次院会決議により、OGDが推進されることとなった。政府によるODを進める具体的な方法については、2013年2月に国務院(日本の内閣および各省庁に相当)より「行政院及所属各級機関政府資料開放作業原則」(行政院および所属する機関のOGD作業原則)が定められた。これにより、対象となるデータの範囲や、OGDの定義、公開する際のデータのフォーマット、無償の提供、二次利用が可能などの基本ルール等が記載されている。また、データ提供のプラットフォームとしては、「政府資料開放平臺」(https://data.gov.tw)で公開することを原則とし、各機関がそれぞれにプラットフォームを作らないことを定めている(特別な理由がある場合は例外として認めている)。

ただし、この作業原則は、その名称が示すとおり、あくまでも行政院とそこに所属する各機関に対する文書であるということに注意が必要である。この条文の最後に、「…そのほかの機関はこの原則を参考にし、各機関の作業基準を定める」と書かれており、立法院(日本の国会に相当)、司法院(最高司法機関)、考試院(日本の人事院に相当)、監察院(最高監察機関)や地方政府については、この文書の対象とする機関には含まれていない。

#### ●世界における評価――ランキング――

「はじめに」で述べたとおり、台湾のOGDは、

Global Open Data Indexにおいて、世界1位の評価を得ている。データの開放度を表すスコアは90%となっており、2位のオーストラリアに11ポイントの差をつけ圧倒している。このランキングでは15の分野について、データの入手のしやすさや扱いやすさを調査しているが、台湾において評価が低かった項目は、「法律」「水質汚染」「政府支出」であった。台湾政府がさらに透明性を高めていくにはこれら分野のOD化が必要となるであろう。

OGDを評価するもう1つの指標に、World Wide Web Foundationが公表するThe Open Data Barometer (http://opendatabarometer.org/)がある。この指標は、前出のGlobal Open Data Indexと同様に、資料の入手のしやすさや扱いやすさなどODの現状についても評価しているが、ほかにも政府の政策面や社会に対する影響力についても評価の対象としている。

台湾はこの評価の対象国になっていないが、オープ ンソースコミュニティの普及を目的として設立された、 台湾の財団法人開放文化基金会は、The Open Data Barometerが公表している評価方法に基づき、台湾の OGDについて調査を行っている。対象とした時間軸 と手法に若干の違いがあるため、単純には比較できな いとしながらも、この調査の結果によると、台湾はお およそ16位に位置することになるという。評価方法が 異なるため、Global Open Data Indexとの順位が異な るのは当然であるが、その評価内容を上位10カ国と比 較した場合、台湾は、政策面の評価よりも、ODの公 開状況の評価の方が高く、上位10カ国はその逆である という。また社会への影響力については、上位10カ国 の評価が台湾よりもずっと高いという結果がでている。 こうした結果から、データの量を増やすことと同時に、 OGDの推進を政策面や社会的影響の面からも支えて いくことが今後の発展につながると報告されており、 台湾の今後の方向性を示唆している。

#### ●課題と今後の展望

世界的に高い評価を得た台湾のOGDであるが、台湾国内においては、現状における問題点や課題等が指摘されている。その1つとしてあげられるのが、公開されているOGDの質や内容の偏りの問題である。

OGDを推進する政策が政府で決定されると、各部 署ではまず、ODの数を増やすことが目標となった。 その結果、世界ランキングは上昇したが、その内容を精査すると、プラットフォームに載せられたデータセットのうち、約5割が機械での読み取りに適していないことが判明したという。別の調査では85%のデータセットが100回以下のダウンロード数しかなく、利活用が進んでいないことが指摘されている。また、公開されているデータの内容については、ビジネスに活用できるような情報が多く、政府の透明性やアカウンタビリティ、社会的平等を促進するためのデータ公開が少ないとの批判もある。さらに、地方自治体においては、同種類の業務データのフォーマットや項目が統一されていないため、データを統合して利用する際に不便であるなどの問題も指摘されている。

このような問題の原因として、ODに関する知識を 持った人材や教育の不足、さらには、政府の全体的な 計画の欠如や法律の未整備などがあげられている。

しかし、こうした状況のなかで、改善の動きも始まっている。台北市では、障碍者団体とのワークショップを開催し、どのような資料をODにすると役立つものになるかを検討した。こうした市民との協同により、有用なデータの公開とそれにともなって必要となる作業が明らかになる。必要なデータは複数の部署にまたがって存在するため、それをまとめ、整理する必要が生じる。そのためには組織内の仕事の仕組みを変えていくことも、より意識されていくであろう。

台湾はランキングが示すとおり、世界のなかで比較するとすでに一定の成果を上げているといえる。これからさらに台北市のような取り組みを通じ、データの質や実施体制の改善がより一層期待される。

(かのう しゅうじ/アジア経済研究所 図書館)

## 《参考文献》

- ① 曾柏瑜・李梅君「開放政府觀察報告2014-2016—— 數位民主時代台灣公民的新挑戰——」2017年 (https://opengovreport.ocf.tw/assets/pdf/reportzh.pdf 2017年11月16日アクセス)。
- ② 国家発展委員会 政府開放資料 (https://www.ndc.gov.tw/Content\_List.aspx?n=9B973A5871579AC72017年11月16日アクセス)。
- ③ 李映昕「北市府第一場開放資料新實驗、能走多遠?」 2017年(https://g0v.news/北市府第一場開放資料 新實驗-能走多遠-3b886afffd98 2017年11月16日アク セス)。